

ついくるじ、一七カ村の百姓ら三五〇〇人が集結し回答を待った。しかし、回答は百姓側には受け入れがた

いものであったことから、一一月一六日小百姓らは江戸へ再出訴する構えをとる若村田宿まで押し出した。

これに陣屋側が態度を硬化させたため、孫左衛門らは請書を作り説ひを入れた。結局、一五日までに騒動参加の一七カ村全てが請書を提出し、事態は収束した。

●中心人物の吟味と処罰

江戸出訴を源蔵らに委ねた孫左衛門は、陣屋からの

江戸出訴者数の尋ねに対し、江戸出訴の小百姓名を帳面にして提出し、「江戸に出かけたあたつて名主年寄に届け出た者はひとつもいない」と回答し、小百姓との関係を表だつて認めてはいない。

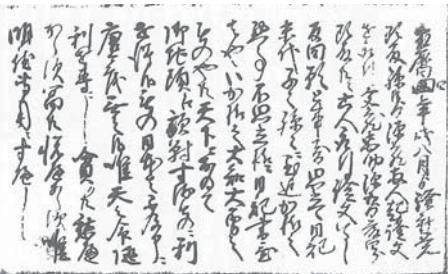
一時謹慎させられ

ていた孫左衛門は、

小百姓らの吟味中止要求によって直ちに釈放された。その後各村が請書を提出したこともあって騒動

は一応鎮静化したが、

翌年から始まつた主導者の糾明は厳しく



高橋善之丞が記した「騒動覚」の前書部分
(田口 高橋紹夫氏蔵)

を極めた。

孫左衛門・源蔵らは書類の焼き捨てなど証拠隠滅を図つたが、孫左衛門と源蔵が取り交わした江戸出訴に関する証文が明らかにされ、そのに騒動関係者の証言から孫左衛門が中心人物と断定された。

続いて田野口村百姓との対決の中で、孫左衛門による領内各村への騒動参加の働きかけなども明らかとなり、最終的に全責任を孫左衛門が背負つことの方たちとなつた。

一七五六(宝曆6)年六月二〇日、牢に入れられていた孫左衛門らに対し、処罰が申し渡された。

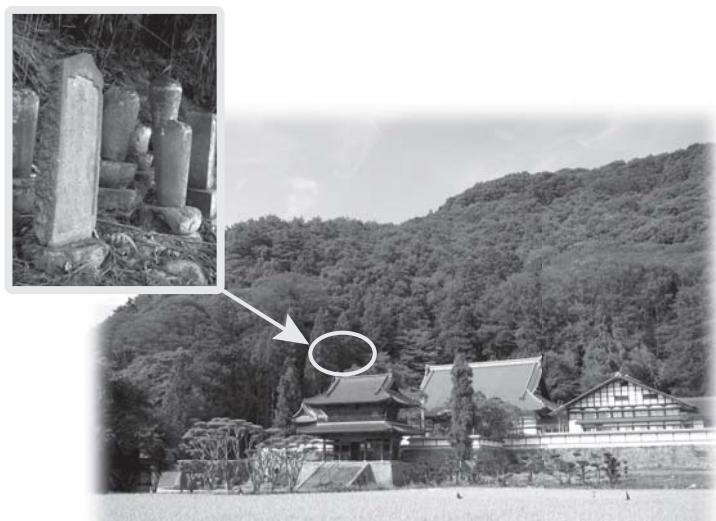
孫左衛門ひとりが打ち首・跡式廻所(田畠・屋敷・家財等の没収)となり、源蔵・忠助・源五右衛門らは追放、そのほか騒動に関係した年寄・百姓代らは手錠などの刑となつてこな。

その三日後、孫左衛門は処刑された。割元を勤めるだけあって、田畠合わせ三町三反四畝余(約二・三ヘクタール)・持高三三石八斗余を所有する富農ではあったが、その家財はたいへん質素であった。また、子どもはなかつたため、家は途絶えている。

この騒動は、もともと反田地籍に多くの土地を所有し高い年貢に不満を抱いていた源蔵・忠助・源五右衛門らとともに、孫左衛門が藩側に年貢減免を強く願い出たことが発端であった。領内小百姓らの年貢収奪へ

の不満と田の減免要求を結び付け、仲間を集め役所に对抗したもの、領内一五カ村にまで広がることにならなかつた。

騒動によつた多くの処罰者を出したが、反田地籍の年貢引き方がわざかながら認められたようになつた。



蕃松院に残る孫左衛門墓碑「一翁良無居士」
能満寺歴代住職の墓と並び葬られている。
(大塚尚二)

参考文献

- 市川武治『田野口藩歴史年表』 横
- 市川武治『佐久の騒動と一揆』 横
- 南佐久郡誌編纂委員会『南佐久郡誌』 南佐久郡誌刊行会
- 臼田町誌編纂委員会『臼田町誌』 佐久市臼田町誌刊行会

佐久の先人たち⑯

宝暦騒動の中心的農民

こばやしまござえもん
小林孫左衛門

(1721~1756年)



わりもと 小林孫左衛門は割元という重職にあったが、
しゅうだつ 役所の年貢収奪に強い不満を持っていた。1754
かんばつ (宝暦4) 年、浅間山の噴火に旱魃が重なった
ぎきょうしん ため、強い義侠心から仲間とともに全藩一揆を
主導したとされている。

孫左衛門の死から一八〇年以上経つた一九四〇（昭和15）年、近隣の町村からも賛同者が集まって組織された孫左衛門の顕彰会が中心となり、「皇紀二千六百年」の全国的な国威発揚の動きに合わせ、「義人小林孫左衛門之碑」が建立された。



義人小林孫左衛門之碑
佐久市田口の能満寺の裏に
建立されている。

江戸の公事宿（訴訟人の宿泊する宿）の仲介で、「願」は江戸屋敷の役人を派遣したうえで聞き届けることとなつたが、その後も陣屋側と百姓らの対立は続き、陣屋役人の悪行を書き連ねたいわゆる「箱訴状」が投げ込まれました。

一一月一八日、孫左衛門らは改めて八カ条の願を作り陣屋へ提出する。郡代深津らが江戸に伺ひをたて戻

五右衛門（年寄）は、ともに七反余（約七千平方メートル）の土地を反田に所有しており、孫左衛門も四反余（約四千平方メートル）の土地を所有していた。そのため、再三にわたり反田減免願を提出していたが陣屋側はこれを受理しなかつた。それに浅間山の噴火や旱魃が重なり、要求が過激化してしまった。

一七五四（宝暦4）年九月八日、孫左衛門に指示された百姓代三人が村役元に対し「反田減免願」「畑不作引願」の取り次ぎを要求し、一連の騒動が始まった。その後、新海神社の森などで寄合をくり返した孫左衛門や小百姓らは、「新海明神願願」を加えた三本の「願」を村役元から郡代深津源太夫に提出させた。

小林孫左衛門清茂は、一七二一（享保6）年田野口村（現佐久市田口）に生まれ、一七四四（延享元）年若くして割元に就任している。

一七〇四（宝永元）年から田野口を大給藩（後の奥殿藩→龍岡藩）が所領することとなり、しばらくして支配役所（陣屋）が田野口に置かれた。割元は陣屋と領民の間に立つて連絡や調整を図る重要な役であり、人格に優れかつ資産がある者が就いていた。伝承によると、大給藩が田野口を治めるようになつ

●騒動の実相

騒動の直接的原因は、田野口村反田地籍の年貢が高額の不満が大きかつたことであった。騒動の中の人物であった源蔵（前名主）・忠助（年寄）・源

心の人物である源蔵（前名主）・忠助（年寄）・源